



(写)

3文ス第532号  
令和3年6月9日

公益財団法人福島県体育協会会長 様

福島県文化スポーツ局長  
( 公 印 省 略 )

福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（通知）

県新型コロナウイルス感染症対策本部より、「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策」の改定を決定した通知が、別紙写しのとおり発出されました。

つきましては、貴団体におかれましても、別紙及び下記に留意のうえ、引き続き、感染拡大防止対策に努めるとともに、加盟・登録団体等に対し、対策の継続について周知いただくようお願ひいたします。

記

1 国や中央競技団体等が定めるガイドラインや各団体が独自に定めるガイドラインの内容を遵守すること。

なお、全国的な移動を伴うイベントまたは参加者が1,000人を超えるようなイベントを予定する場合にあっては、施設管理者またはイベント主催者が、開催要件等について「県新型コロナウイルス感染症対策本部」に事前相談するなど、慎重に検討すること。

2 令和2年4月22日の専門家会議で示された「10のポイント」や、同年5月4日の専門家会議で示された「新しい生活様式の実践例」、さらには、同年10月23日の分科会で示された「感染リスクが高まる『5つの場面』」等の内容に留意すること。

（事務担当 スポーツ課 主任主査 飯塚 内線5195）

写

3健第3031号  
令和3年6月8日

各部局長  
教育長  
各委員会事務局長 様  
議会事務局長  
県警察本部長

保健福祉部長

〔福島県新型コロナウイルス  
感染症対策本部事務局長〕

福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について(通知)

県内においては、感染の再拡大、リバウンドを防ぐため、1日から「重点対策」を実施してきた結果、感染状況を判断する指標は改善されつつあり、医療提供体制の負荷も軽減されてきていますが、一方で変異株への置き換わりが進むなど、感染の再拡大が懸念されます。

また、新規陽性者数が下げ止まりの傾向を見せていた会津若松市においては、1日から「集中対策」を実施した結果、「人口10万人当たりの新規陽性者数」や会津・南会津地方の「病床使用率」は改善の傾向を見せています。

こうした状況を踏まえ、4日に開催した「第75回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策」の改定を決定しましたのでお知らせいたします。

つきましては、今回の決定内容について関係機関等へ周知いただくようお願いします。

記

<改定内容>

「会津若松市における福島県新型コロナウイルス感染症集中対策」(6月1日~7日)  
の終了に伴う改定

事務担当 総括班感染拡大防止対策チーム  
電話(総括班) 024-521-7872  
e-mail:corona-soukatsu@pref.fukushima.lg.jp